

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	洗足学園音楽大学
設置者名	学校法人洗足学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
音楽学部	音楽学科			40		40	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.senzoku.ac.jp/music/about/pdf/data/2025/jitumu.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	洗足学園音楽大学
設置者名	学校法人洗足学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園 HP にて公表 <https://www.senzoku.jp/new/pdf/yakuin.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学長	2025 年 6 月 21 日～ 2027 年 6 月の定時評議 員会終結時まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	大学副学長	2025 年 6 月 21 日～ 2027 年 6 月の定時評議 員会終結時まで	大学運営に関する 助言・指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	洗足学園音楽大学
設置者名	学校法人洗足学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画(シラバス)は、授業科目の担当教員が「シラバス作成要領」に従い作成している。 ・公表時期については、在学生には3月中旬頃「SENZOKU ポータル」にて公表している。また、7月初旬には洗足学園音楽大学の「ホームページ教育情報」にて広く公表している。	
授業計画書の公表方法	https://portal.senzoku.ac.jp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
「洗足学園音楽大学成績の評価基準(規程)」を策定し、厳格かつ適正に評価して単位を与え、履修を認定している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 「洗足学園音楽大学成績の評価基準」「洗足学園音楽大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」を策定し、それに基づき GPA を設定し履修要項に公表するとともに、成績の分布状況の把握をしている。 GPA の具体内容： 履修科目の単位数にグレードポイント（Grade Point）を乗じ、その合計を履修登録単位数の合計で除したものである。小数点第 3 位以下は切り捨てる。成績評価のグレードポイントは、《S=4、A=3、B=2、C=1、D=0、E=0、F=0》となる。 GPA=（履修科目の単位数×グレードポイント）の合計／履修登録単位数の合計 GPA の実施：有	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.senzoku.ac.jp/music/about/pdf/data/2025/rishuuyoukou.pdf#page=77
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 「洗足学園音楽大学卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」を定め、公表し、適切に実施している。 「本学は所定の在学年数を満たし、本学が定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、その証として、所定の単位を修得し卒業した者を、建学の精神を体現し、十分な専門的知識や技能及び汎用的能力を身に付けた人間性豊かな人材と認め、学士（音楽）の学位を授与する。」	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.senzoku.ac.jp/music/about/pdf/data/2025/diploma_policy.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	洗足学園音楽大学
設置者名	学校法人洗足学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.senzoku.jp/new/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.senzoku.jp/new/finance.html
財産目録	https://www.senzoku.jp/new/finance.html
事業報告書	https://www.senzoku.jp/new/finance.html
監事による監査報告(書)	https://www.senzoku.jp/new/finance.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:中期計画2025年度~2029年度【概要版】)	
対象年度:2025年度~2029年度)	
公表方法: https://www.senzoku.jp/new/pdf/SENZOKU_Medium-termPlan2025-2029.pdf	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.senzoku.ac.jp/music/about/inspection.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.senzoku.ac.jp/music/about/inspection.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：HP で公表） https://www.senzoku.ac.jp/music/about/pdf/data/2025/purpose2.pdf
（概要） 学則第 1 章第 2 条第 2 項に「人材養成・教育研究上の目的」を定め、HP で公表している。 音楽学部は、音楽の探究により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、日々の地道な研鑽を積み重ねる中、個性と創造性を発揮しながら「主体的な学び」を実践することで、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備え自立した人間を育成することを目的とし、次の各号にかかげる事項を教育目標とする。 (1) 音楽家としての基本的な演奏技術・表現技法を修得し、プロフェッショナルを目指すアーティストとしてスタートラインに立てる水準に達すること。 (2) 世界の様々な地域、民族、時代の音楽を受容し理解することで、豊かなイマジネーションを醸成し、幅広い視野を持った人材となること。 (3) 数多くの演奏会の企画・運営・実施に参加することで、実践を通して実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を培うこと。 (4) 教育指導者として、音楽を通じ、情熱と感動をもって次代を育てる教育知識・技術を修得し、豊かな人間性を涵養すること。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：HP で公表） https://www.senzoku.ac.jp/music/about/pdf/data/2025/diploma_policy.pdf
（概要） 「洗足学園音楽大学卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」を定め、HP で公表している。 本学は所定の在学年数を満たし、本学が定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、その証として、所定の単位を修得し卒業した者を、建学の精神を体現し、十分な専門的知識や技能及び汎用的能力を身に付けた人間性豊かな人材と認め、学士（音楽）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：HP で公表） https://www.senzoku.ac.jp/music/about/pdf/data/2025/curriculum_policy.pdf
（概要） 洗足学園音楽大学教育課程編成・実施の方法（カリキュラムポリシー）」を定め、HP で公表している。 【教育課程編成の方針】 (1) 教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。 (2) 教育課程の編成に当たっては、深く専門の学芸を教授し、その応用的能力を展開させるとともに、幅広く深い教養及び実行力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。 【教育課程実施の方針】 (3) 「卒業認定・学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・技能等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかについて、学生が理解しやすいように配慮する。 (4) 学生の主体的で活発な学修意欲を促進する立場から、社会的実践の機会を積極的に設定する。

(5) 成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の主題・到達目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、総合的・多面的な成績評価を実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：HP で公表）

https://www.senzoku.ac.jp/music/about/pdf/data/admission_policy.pdf

（概要）

【大学】

本学は、「理想高遠 実行卑近」を建学の精神とし、「主体的な学び」を実践することで、豊かな人間性と実行力を備え自立した人間を育成することを目的としています。

建学の精神と教育目的を理解し、音楽の探求により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、自らの演奏・表現能力を高める意欲を持つ人材を、広く求めます。

【音楽学部】

(1) 基本的な演奏技術・表現技法を有し、将来的にプロフェッショナルを目指す人材、及び音楽を深く愛し、自己の研鑽に意欲的である人材。

(2) 主体的に学ぶ姿勢を持ち、世界の様々な地域、民族、時代の音楽を受容し、理解しようとする人材。

(3) 仲間とともに 数多くの演奏会・公演の企画・運営・実施に参加し、実践を通して実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を習得しようとする人材。

(4) 音楽に対する強い情熱と感動を持ち、指導者として必要な知識・技術・人間性を身につけようとする人材。

【作曲コース】

作品を書く基礎となる、和声学を始めとした正格な各種書法の訓練を根気強く続けることの出来る学習意欲、かつ創造性に根ざした創作意欲のある人材を求める。

【音楽・音響デザインコース】

現代のミュージック・シーンにおける作曲、編曲、録音、映像演出など音楽制作に関わる分野に深い関心を持ち、ミュージッククリエイターとして、必要な知識と技術の習得に強い意欲を持って取り組む事が出来る人材を求める。

【ピアノコース】

基礎的な演奏技術を有し、数あるピアノ作品に対し深い探究心を持つ者で、本学の幅広い音楽環境にて研鑽を積み、更なる技術の向上を目指し、演奏、教育の面で社会に貢献できるようにしたいという熱意と夢を持つ人材を求める。

【管楽器コース】

基礎的な演奏能力を有し、より高度な演奏技術や知識、教養に対し深い探究心を持っている者で、ソロ演奏へ取り組むのはもちろん、吹奏楽・オーケストラ・室内楽等、合奏においても実践的な合奏技術の習得に意欲的に取り組み、プロ演奏家や指導者として活躍する夢と希望を持った人材を求める。

【弦楽器コース】

基礎的な演奏能力を有し、レッスンや、弦楽合奏・オーケストラ・室内楽等の合奏授業を通し、各楽器のより高度な奏法・知識そして、音楽家としての教養を深めることに意欲を持って取り組むことが出来る人材を求める。

【打楽器コース】

基礎的な演奏能力を有し、高度な演奏技術を身につけることや知識、教養を深めることに意欲があり、吹奏楽・オーケストラ・室内楽等、合奏を経験し、アンサンブルの技術の習得に意欲を持って取り組むことが出来る人材を求める。

【電子オルガンコース】

基礎的な演奏能力と即興能力を有し、クラシックからポピュラーまで幅広いジャンルに興味を持ち、演奏技術と音楽理論の高度な専門性と、音楽表現の可能性についての幅広い視野とスキルを身に付けることを目指す人材を求める。

【ジャズ&アメリカンミュージックコース】

アメリカンミュージック全般において、ジャズを習得しながら自分本来の個性と自由な音

楽を発展させるという意志を持ち、演奏能力や幅広い音楽性を身につけたいという希望を持った人材を求める。

【現代邦楽コース】

邦楽に関する基礎的な知識と演奏能力を有し、日本の伝統音楽を通じて積極的に社会と関わり、音楽文化の発展に貢献しうる演奏家や教育者をを目指す人材を求める。

【ロック＆ポップスコース】

基礎的な演奏能力を有し、周りとの協調性を保ちつつミュージシャンに必要な個性をアピール出来る者で、様々なジャンルの音楽や楽器（パート）の知識、経験の習得に積極的に取り組むことが出来る人材を求める。

【声楽コース】

基礎的な知識と歌唱力を有し、声楽を中心とした音楽芸術に興味を持つ者で、表現力や技術力を磨き、将来、演奏家、合唱指導者や教育者として、我が国のみならず国際的なレベルでも活躍し、広く社会に貢献することを目指す人材を求める。

【ミュージカルコース】

ミュージカルを中心とした舞台芸術に関心を持ち、舞台人として必要な資質と可能性を持つ者で、将来幅広く世界で通用するプロフェッショナルなミュージカル俳優を目指す人材を求める。

【バレエコース】

バレエを中心とした舞台芸術に関心を持ち、舞台人として必要な資質と可能性を持つ者で、将来幅広く世界で通用するプロフェッショナルなダンサーを目指す人材を求める。

【ダンスコース】

ダンスを中心とした舞台芸術に関心を持ち、舞台人として必要な資質と可能性を持つ者で、将来幅広く世界で通用するプロフェッショナルなダンサーを目指す人材を求める。

【ワールドミュージックコース】

基礎的な演奏能力を有し、より高度な演奏技術、表現力の習得へ向けて研鑽を積み、新たな音楽の可能性を探究することができる人材を求める。

【声優アニメソングコース】

アニメーションを中心とする日本独自の芸術文化に興味を持ち、声優アニメソングのアーティストとして活躍するために、「音声」を軸とした表現力の獲得に強い意欲を持って取り組む事ができる人材を求める。

【音楽教育コース】

中学校・高等学校の音楽教員、その他、学校教育や生涯学習及び周辺業界に深い関心を持ち、音楽を通じた教育活動やコミュニケーション活動の企画や実践を推進するための知識や技術の修得に、強い意欲を持って取り組むことができる人材を求める。

【音楽環境創造コース】

舞台芸術における音響、照明、舞台監督、スタッフワーク、マネジメントなど制作に関わる分野に強い関心を持ち、新しいテクノロジーに柔軟に対応できる舞台人として、音楽を中心とした文化芸術の環境創造を志す人材を求める。

【メディアアーツコース】

現代の映像コンテンツ制作に深い関心があり、映像・音楽クリエイターとして必要な知識と技術の修得に意欲を持ち、長期にわたる制作業務に真摯に取り組む事が出来る人材を求める。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：HP で公表

https://www.senzoku.ac.jp/music/about/pdf/data/2025/kyoin_soshiki.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織 の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
音楽学部	－	41 人	23 人	4 人	0 人	0 人	68 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		1041 人					1041 人
各教員の有する学 位及び業績 （教員データベー ス等）		公表方法： https://www.senzoku.ac.jp/music/about/pdf/data/2025/kyoin_gyoseki_2024.pdf					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
https://www.senzoku.ac.jp/music/about/pdf/data/2025/2023_fdhoukoku.pdf							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽学部	590 人	675 人	114.4%	2310 人	2571 人	111.3%	5 人	7 人
合計	590 人	675 人	114.4%	2310 人	2571 人	111.3%	5 人	7 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽学部	555 人 (100%)	33 人 (5.9%)	425 人 (76.6%)	97 人 (17.5%)
合計	555 人 (100%)	33 人 (5.9%)	425 人 (76.6%)	97 人 (17.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
https://www.senzoku.ac.jp/music/career/after_graduation.html#course02				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
音楽学部	640 人 (100%)	500 人 (78.1%)	55 人 (8.6%)	85 人 (13.3%)	0 人 (0%)
合計	640 人 (100%)	500 人 (78.1%)	55 人 (8.6%)	85 人 (13.3%)	0 人 (0%)
（備考）入学者数＝2021 年（令和 3 年）4 月入学者数、修業年限期間内卒業者数＝2025 年 3 月卒業者数、留年者数＝2025 年 4 月在籍者数、中途退学者数＝2025 年 3 月までに退学・除籍した学生数					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） ・授業計画（シラバス）は、授業科目の担当教員が「シラバス作成要領」に従い作成している。 ・公表時期については、在学生には 3 月中旬頃「SENZOKU ポータル」にて公表している。また、7 月初旬には洗足学園音楽大学の「ホームページ教育情報」にて広く公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） ・「洗足学園音楽大学成績の評価基準（規程）」を策定し、厳格かつ適正に評価して単位を与え、履修を認定している。 ・「洗足学園音楽大学卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」を定め、公表し、適切に実施している。 「本学は所定の在学年数を満たし、本学が定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、その証として、所定の単位を修得し卒業した者を、建学の精神を体現し、十分な専門的知識や技能及び汎用的能力を身に付けた人間性豊かな人材と認め、学士（音楽）の学位を授与する。」				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 （任意記載事項）	履修単位の登録上限 （任意記載事項）
音楽学部	音楽学科	124 単位	有	48 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/00000000320401001.html		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法： https://up-j.shigaku.go.jp/department/category02/00000000320401001.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：HP で公表 https://www.senzoku.ac.jp/music/about/data.html
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
音楽学部	音楽学科	1,490,000 円	200,000 円	500,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生一人ひとりを、入学時より卒業時まで一貫して指導・支援する体制として、「アカデミック・プロデューサー(以下 AP という)制度」及び「アカデミック・アドバイザー(以下 AA という)制度」がある。AA は、入学後の履修相談を皮切りに、その後の学修相談や個別相談を通じて学びの点はもちろんのこと、将来の夢や学生生活上の悩みを含め、様々な相談に対する助言をしてゆく役割の教員である。AP は AA を統括し、直接的・間接的に学生の入学時より卒業後数年間の社会生活に至るまで、一貫して指導・支援する教員であり、これらの制度が、本学の学生に対する学びの組織的支援の中核を構成している。日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者に対し入学金及び前期分授業料等の徴収を入学後まで猶予する取組を実施している。その取組の対象者は、学納金の支払い見込のある、日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者であること。猶予の期日は6月末日である。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアセンターを設け、就職に関する対応を行っている。ここで進路に関する相談・アドバイスをを行っている他、求人票の公開・就職関連情報の提供・履歴書やエントリーシートの添削・就職関連の各種ガイダンスの主催等を行う。また、進路について考えるための科目として「キャリアデザイン講座1、2」を開設し、担当教員と職員との間で、学生の進路指導に係わる具体的な情報を共有しながら、有効な進路指導に結び付けている。インターンシップについては、正課授業科目「インターンシップ1、2」を開講している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の心身健康への対応として、大学内に健康管理センターを設置している。健康管理センターには、看護師2名が対応する「保健室」及び臨床心理士3名が対応する「学生相談室」がある。保健室では、学生の怪我の処置、体調不良時の看護、及び健康相談にも応じている。保健室で対処できない場合は、学校医・近隣の病院を紹介している。一方、学生相談室では、主に精神的なケアを必要とする学生の対応をしている。そして、定期的に精神科医を招いた定例会議を行い、個々の学生に対するアドバイスを仰ぐ一方、専門医の診察が必要と判断される場合には、適宜病院の紹介を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：HP で公表 https://www.senzoku.ac.jp/music/about/data.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F114310104776
学校名（〇〇大学 等）	洗足学園音楽大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人洗足学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		156人（ ）人	153人（ ）人	－
内 訳	第Ⅰ区分	81人	80人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	49人	36人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				170人（ ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	15人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	—	人	人
G P A等が下位4分の1	13人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	24人	人	人
計	27人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。